

第6回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 日 時：令和2年5月21日（木）14：00～15：00

2. 場 所：Web 会議

3. 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 河川部長 佐藤 寿延

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 工藤 美紀男

気象庁宇都宮地方气象台長 本多 誠一郎

気象庁水戸地方气象台長 伊藤 徹

国土地理院 関東地方測量部長 山後 公二

茨城県 防災・危機管理部長 堀江 英夫

茨城県 土木部長 伊藤 高（代理：河川課長 林 利家）

古河市長 針谷 力

結城市長 小林 栄

龍ヶ崎市長 中山 一生

下妻市長 菊池 博

常総市長：神達 岳志（代理：副市長 藤島 忠夫）

取手市長：藤井 信吾

つくば市長：五十嵐 立青（代理：市長公室危機管理監 赤塚 健一）

守谷市長：松丸 修久

筑西市長：須藤 茂

坂東市長：木村 敏文

つくばみらい市長：小田川 浩

八千代町長：谷中 聰（代理：総務部長 渡辺 孝志）

利根町長：佐々木 喜章

4. 議 題

（1）幹事会の報告

（2）取組方針について

（3）令和元年度の取組及び今後の取組について

5. 議事概要

(1) 幹事会の報告について

- ・第5回協議会以降の2回の幹事会について報告した。

(2) 取組方針について

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針を確認。

(3) 令和元年度の取組及び今後の取組について

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針【令和元年度の進捗状況】について報告し、確認した。

【主な発言】

全般

- ・本日は WEB 会議であるが、緊急時も顔を見て会議ができる事は非常に意義があり、この機会に WEB の環境にも慣れていきたい。
- ・鬼怒川では昨年度、サイクリングロードの式典を行ったが、鬼怒川緊急対策プロジェクト後も、地域の発展、振興にも役立てていただきたい。
- ・今年度も出水期が始まるが、特にコロナの状況下での避難は、発令判断に時間的余裕が必要となる為、首長さんとも連絡を密に取り、意見交換をしながら進めていきたい。
- ・現在の取組方針について、5年間の減災目標を掲げ、今年度が最終年度であること。今年度末に協議会としての取りまとめを行い、今後の取組を検討する場所として、改めて協議会を開催する予定であり、取組内容については、拡充を検討し、連携して進めていきたい。

ハード対策

○堤防整備等

- ・鬼怒川緊急対策プロジェクトは、今年度完成で進んでおり、引き続き完成に向けて努力していく。
- ・小貝川については、H30年度から防災・減災の国土強靱化のための3か年計画がスタートし、改修工事を進めている。
- ・令和元年東日本台風による被災箇所について、一刻も早い復旧を目指して災害復旧工事を実施する。

○避難行動に資する基盤等の整備

- ・避難、水防、排水のもととなる情報基盤の整備として、CCTV カメラや簡易水位計の整備を進めている。
- ・防災無線の周波数帯を変更し、防災ラジオを導入した。希望する市民に有償貸与を進め

るほか、公共施設への配布、自主防災組織防災リーダー、市政協力員、消防団本部、民生委員等地域の防災活動協力者には無償貸与をしている。

- ・防災訓練時に「市公式アプリ」をメインシステムとして活用し、双方向の利点を生かして、内水や河川の状況を収集し、対応ができた。
- ・今後、高齢者への防災ラジオの配布に力を入れ、スマホ等で情報入手できる人には、メール配信やYahoo!防災速報アプリの活用の普及をすすめていきたい。
- ・今年度は防災行政無線のデジタル化を行い、高性能スピーカーの導入や戸別受信機、登録制メール、テレフォンサービスに加えて、アプリを開発し、情報伝達手段の強化を進めていく。

ソフト対策

○広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

- ・台風 19 号での教訓を生かし、改善箇所を取り入れた新たな洪水ハザードマップ・ガイドブックを作成した。独自のマイ・タイムラインを作成できるような構成となっており、逃げキッドの内容を参考とし、水害リスクの把握や、避難までの準備行動を関連付け、市民各自が水害時取るべき行動をあらかじめ計画できるようにした。
- ・市内には、40 箇所の要配慮者利用施設があり、全箇所で避難確保計画が作成済みである。今後は避難確保計画作成施設での避難訓練の実施を徹底していく。
- ・地域防災計画で作成が必要とされる 85 の施設を対象に、日本気象協会が提供する計画書作成システムを活用し、避難確保計画の作成を行ってきた。作成の支援を進め、今年 3 月には 100%作成済みとした。
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の未作成 33 施設を対象に講習会を開催し、年度末現在での作成率が大幅に増加した。今後も未作成施設への作成支援を行い、訓練を行う等取り組みを継続していく考えである。

○避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

- ・昨年 8 月に、利根川・小貝川における避難勧告等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の見直しを実施した。
- ・避難勧告等の発令に係る市町村支援として、内閣府のガイドラインに従い、基本的考え方を提示し、基準の明確化や早期発令をお願いした。

○防災教育や防災知識の普及

- ・防災の意識の共有・再確認を図るため、「関係機関向け説明会」や首長との意見交換会（トップセミナー）を実施した。
- ・住民への防災知識を普及するために、お天気キャスターを招いた講座を道の駅やイオンにご協力いただき、開催した。

- ・小学生を対象とした防災教育では、定期的を実施している各小学校での防災訓練の際に、特に洪水からの避難に関する知識を普及するための防災コーナーを新設し、大変好評だった。
- ・市として初めての水害を想定した住民参加型の訓練を行った。地域住民等約 800 名が参加し、指定避難所に避難した。避難所では、総合防災マップを確認し、自宅周辺の災害リスクやマイ・タイムラインを知る機会を作った。
- ・小学校全校生徒を対象に、防災に関する説明会の実施や、3 年生以上の児童 122 名を対象にマイ・タイムライン作成講座を実施した。
- ・コミュニティ協議会、自主防災組織、防災士が合同で防災士研修会を実施し、水害を想定した事前避難・安否確認についての意見交換をし、地域との連携力や防災力の強化が図れた。
- ・地区防災計画作成勉強会について、防災科学技術研究所、防災士連絡協議会との連携をはかり、地区防災計画策定支援を行い、指定避難所の追加や情報共有を行った。

○災害を我がことと考えるための取組

- ・台風第 19 号を受け、災害対応検証会議を 2 回実施した。改善事項として、市民への情報発信の更なる多様化・強化に努めることや防災意識の向上、避難所に行くことだけが避難ではなく、浸水の恐れのない安全な場所へ行くことである考えを根付かせ、市内への広域避難を周知していく。避難所の見直し、機能向上としては、要配慮者のための福祉スペースを設けることや、ペットの同行避難が可能な施設の設定をした。浸水想定区域内の避難所については、避難場所の指定を廃止し、命を守るために逃げ込む場所として「さいごの逃げ込み施設」を位置づけた。今後、市民に周知、啓発していく。
- ・地域の防災リーダーの育成を目的とし、防災安全課職員 8 名と浸水想定区域となっている小学校防災担当教諭 1 名が、マイ・タイムラインリーダー研修を受講し、受講した防災安全課職員が講師となり、市役所主務係長 70 名を対象に第一回災害時初動対応研修及びマイ・タイムライン作成講座を実施した。第二回災害時初動対応研修として、市役所職員係長 62 名を対象に、避難所運営講座を実施した。
- ・マイ・タイムライン作成講座を、更に市内に普及するため、マイ・タイムラインリーダー認定講座を実施し、67 名のリーダーを育成することができた。令和元年 6 月には、リーダー認定を受けた防災士を起用した作成講座を実施した。今後も市内洪水浸水想定区域にマイ・タイムラインの普及を進めたい。
- ・マイ・タイムラインは、市長自らがリーダーとして作成講座を実施し、市民への普及に努めた。住民、市職員、消防団、消防署等約 120 名が参加し、マイ・タイムライン作成を実施した。情報伝達訓練に合わせて、市民が作成したマイ・タイムラインを活用した避難訓練や発表会を行った。
- ・茨城県と共同で開催した「茨城県住民避難力強化事業」では、マイ・タイムラインの作

成や洪水ハザードマップを活用した災害情報の基礎知識の共有、避難カードの作成を実施し、37名が参加した。

- ・マイ・タイムライン作成講座を市内各地で3回実施し、58名が参加した。今後も出前講座やマイ・タイムライン作成講座の推進を図り、自主防災組織結成率のアップにも取り組んでいきたい。
- ・役場庁舎のイベントホールで、過去の水害の写真パネルを展示した、水害の歴史パネル展を実施し、町民の水防災の意識向上を図った。
- ・住民避難力強化事業において、マイ・タイムラインの作成支援を17市町村で開催した。今年度もこれらの支援を継続していき、水害に対する減災対策を進めていく。

○より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・2組合による合同の水防訓練に消防団員20名が参加し、水防技術の向上に努めた。台風19号では、消防団員97名が河川警戒にあたったが、訓練に参加したことにより、町と消防団との連携がスムーズにでき、訓練の重要性を改めて感じた。

○その他

- ・大雨特別警報の解除が安心情報として誤解されないよう、特別警報の解除を「警報への切替」と表現するとともに、警報切替に合わせて「今後の洪水の見込み」を発表するなど洪水への警戒の呼びかけを行う。また、大雨特別警報の新たな基準を設定して運用改善を図っていく。
- ・ハザードマップのポータルサイトの運営を行っている。地理院ホームページをリニューアルし、分かりやすいように提供している。学校教育で使えるコンテンツとして、地理教育の道具箱を紹介している。また、地方公共団体と連携し、自然災害伝承碑の取組を進めており、掲載には市区町村からの申請が必要となる為、ご協力をお願いしたい。
- ・避難所でのコロナ対策については、分散避難に関するチラシを作成し、全戸に配布し周知している。運営については、スペースを確保することが課題であり、隔離場所の設定が必要であることから、現在検討中である。
- ・避難所は密の状況となりうるため、避難所をいかに多く確保するかが課題である。段ボールベッドや段ボールによる仕切りは、簡便でコストも比較的抑えられ、ソーシャルディスタンスやプライバシーの確保をする有効な手段と考える。段ボール会社とは防災時の協定も結んでいる。
- ・感染症対策については、段ボール会社、日本ムービングハウス協会とトレーラーハウスの供給について協定を締結している。避難所のあり方を再検討することや、市民への周知、避難所対策として、間仕切り、マスク、体温計の備蓄を進めていく。
- ・感染症対策については、段ボールベッド、ユニットハウス、仮設トイレ、間仕切り、トレーラーハウス、畳等の供給が送られるよう、84の災害協定締結を済ましており、実効

性を確実にするため、アンケート調査を実施し、備蓄状況や供給体制の把握に努めているほか、間仕切り等の新型コロナウイルス対策セットを調達して配備している。このような情報を広報誌に掲載する等し、市民への周知を徹底している。また、避難所一人当たりの専有面積を広げる見直しを行い、各避難所のレイアウト図の作成を進めている。

- 避難所でのコロナ対策は、3つの取組みを進めている。1. パーテーションの組み立てを実演し、三密を防ぐ避難所設営講習の実施、また意見交換し、課題の共有化をする。2. コロナ対策に必要な資材の購入。3. 段ボール製品の優先調達に関する協定を締結。
- 避難所でのコロナ対策は、国のガイドラインを参考にしながら、より多くの避難スペースを確保する準備やマスク、消毒液、非接触型の体温計等調達を進めている。市民には、親せき宅への避難や、避難時にはマスク等備品の持参を周知している。市内ホテルには、避難先として利用可能な協力要請を行っている。
- コロナ対策として、災害協定をしている事業所に段ボールを注文し、パーテーション 1000 セット購入を依頼。避難所では、非接触型の体温計で検温し、非発熱者と発熱者の空間を区別する対策のほか、消毒、嘔吐物の処理セットで感染症対策に努めていく。
- 避難所での感染拡大防止対策については、分散避難をするため、親戚や知人宅への避難を事前に検討してもらうよう周知、依頼文の配布をした。避難所でのポンプ式石鹼、アルコール消毒液、マスク等必要物資の備蓄の準備を進めており、非常食のアルファ米は個別包装できるようあわせて準備をしている。また、大型の扇風機を用意し、換気と熱中症対策に取り組んでいる。入り口での検温や、熱や咳の症状のある方には、一部の教室を借り、他者との接触を避ける様な対応も考えている。
- 県では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営について、避難所運営における配慮すべき事項を整理したほか、地震・津波や水害を想定した避難フロー、避難所レイアウトを例示した。平時の事前準備や災害時の対応のシミュレーションの参考にしていきたい。
- 国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、避難所における消毒液などの備蓄をお願いしたい。

以上。